

監査ガイドラインの改定について

協会監査の透明性を高めるとともに貸金業界の信頼性向上に資するため、当協会が自主規制機能の一つとして実施している監査の具体的内容を取りまとめた「監査ガイドライン」を昨年12月に公表しましたが、このたび、一部内容を改定した第2版をホームページに掲載しました。

主な改定箇所やホームページの掲載場所は次のとおりです。

【主な改定箇所】

I. 監査の基本事項	「2. 監査の種類と実施方法」の「（参考）監査の実施状況等」に掲載されているグラフに27年度を追加表示
II. 監査の実施手続き	「1. 監査計画の策定等」の「① 監査の重点事項」を変更、 「②監査対象協会員等」のうち、「イ. 書類監査」を一部変更
III. 書類監査報告書等	A. 書類監査報告書（標準監査） B. 書類監査報告書（重点監査） C. 実施要領 D. 改善の手引き
IV. 実地監査マニュアル	・「B. 検証基準」の仕様を全面的に変更 ・「C. 評価調書」に「総括表」を新設 ・「《別冊》検証に際しての主な着眼点」の名称を「《別冊チェックリスト》主な着眼点」に変更

27年度の書類監査に差換え

【掲載場所】協会ホームページTOP ≫ 協会について ≫ 業務内容：監査ガイドライン

下記の監査ガイドラインのページよりPDFをダウンロードできます。

<http://www.i-fsa.or.jp/association/business/guideline.php>

【お問い合わせ先】

日本貸金業協会 監査部

Tel：03-5739-3015（9：30～17：30）